

令和3年3月23日

愛知県青少年育成県民会議

青少年団体の長

青少年育成団体の長 様

青少年教育関係団体の長

愛知県県民文化局

県民生活部社会活動推進課長

新型コロナウイルス感染防止対策の若者への周知等について（依頼）

日頃から、本県の青少年行政の推進に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

愛知県では、2月28日の緊急事態宣言の解除後、3月1日から本県独自の「厳重警戒措置」を実施し、オール愛知で感染防止対策に取り組んできた結果、現在、新規陽性者数や入院患者数など判断基準とする全ての指標がステージ2となり、減少傾向を続けております。このため、3月21日をもって「厳重警戒宣言」及び「厳重警戒措置」を解除いたしました。

一方で、現在も、県内各地で、新規陽性者やクラスターの発生は終息するに至っておらず、今後、春休みや年度の切り替わりに向け、人の移動が活発になる季節を迎えるため、リバウンド防止対策を強化し、第3波を終息させていくことが強く求められています。

このため、三大都市圏を構成する首都圏・関西圏の感染防止対策の期間を踏まえ、対策の解除については段階的に行うこととしておりますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

貴団体におかれましても、引き続き、特に下記の項目を始めとした感染防止対策について御留意いただくとともに、関係する青少年に対して周知徹底していただきますよう、よろしく願い申し上げます。

記

- 不要不急の外出、及び県をまたぐ不要不急の移動は、極力控えてください。
- 卒業式や入学式等の行事では、人と人の距離の確保など、適切な開催方法を検討し、感染防止対策の徹底をお願いします。
- 歓送迎会、謝恩会、お花見に伴う宴会、卒業パーティー、追い出しコンパ、新歓コンパ、仕事の打ち上げなどは自粛をお願いします。
- 卒業旅行や友人との旅行、春休みの旅行は控えましょう。
- 花見など、多数の人が集まる「季節の行事」に参加する場合は、人と人の距離の確保、マスクの着用、手指衛生、大声での会話の自粛など、「基本的な感染防止対策」の徹底をお願いします。

担 当 青少年グループ（中野）

電 話 052-954-6175（ダイヤルイン）

FAX 052-971-8736

メール syakaikatsudo@pref.aichi.lg.jp